

平成 29 年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書

提出日	平成 30 年 2 月 15 日
法人名 理事長氏名 理事長の確認印	社会福祉法人 慈光会 藤本 至 <span style="float: right;">㊟</span>
担当 (連絡先)	上北条保育園 園長 澤 修恵 (電話： 0858 -26-0066 ) (ファクシミリ： 同上 ) (電子メール： kamih0j0.hoikuen@rainbow.plala.or.jp)

(記載注意事項)

- 1 「是正又は改善状況」欄は、具体的に記入すること。
- 2 「改善時期」欄には、まだ改善していない事項については予定を記載すること。
- 3 是正又は改善関係書類を添付すること。

	指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
1	会計基準（H28.11.11 最終改正）に基づいた規程整備が行われていない	早急に、経理規程を整備し、理事会の承認を得て行っていく。	次回理事会の 2 月 27 日に経理規程の承認を受ける予定。
2	定款がインターネットを利用して公開されていない	定款を整備し、評議員会の承認を得た後、インターネットを利用して公表する。	6 月下旬の定時評議員会で定款の承認を受け、その後に公表する
3	理事、監事及び評議員の報酬等支給基準がインターネットの利用による公表がなされていない	役員報酬規程を整備し、評議員会の承認を得た後インターネットを利用して公表する。	6 月下旬の定時評議員会で役員報酬規程の承認を受け、その後に公表する
4	平成 29 年 5 月 29 日に開催された理事会において書面表決が行われていないか確認すること	書面表決は行われていた。理事 6 名のうち、書面表決者は 1 名であったので理事会は成立した。	次回理事会 2 月 27 日。
5	監事について、定款で 2 名と定められているが、平成 29 年 4 月 1 日より平成 29 年 6 月 13 日までの間 1 名のみの選任となっている	監事の選任が間に合わなかったが、今後は欠員の無いようにする。	監事の欠員が生じた時。

6	<p>雑収入の中の民生児童委員からの20,000円入金（園児へのプレゼントを目的とするもの）があり、寄附行為にあたる</p>	<p>今後は寄附として取り扱う。</p>	<p>1月末で科目変更済。</p>
7	<p>H29.6.13開催の定時評議員会の議事録が作成されていない</p>	<p>議事録文書は作成されていたが、押印がなかった</p>	<p>議事録は1月末に押印が完了し議事録が完成した。</p>

